

岡山県公報		発行 岡山県			
目次		担当課（室）		目次	
【告示】		危機管理課			
○ 平成二十八年度自衛官第一次募集（自衛官候補生）		健康推進課			
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退		水産課			
○ 漁業災害補償法の規定による同意の成立		港湾課			
○ 港湾法第三十九条第一項の規定に基づく臨港地区内の分区の指定の変更					
【公告】		県民生活交通課			
○ 特定非営利活動法人の設立認証の申請		情報政策課			
○ 一般競争入札の実施		耕地課			
○ 土地改良区の定款変更の認可		監理課			
○ 基本測量の実施		建築指導課			
○ 二級建築士の懲戒処分		〃			
○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了		〃			
○ 〃		〃			
○ 〃		〃			
【教育委員会】		教育委員会			
○ 平成二十九年度岡山県教育委員会職員（司書）採用候補者選考試験の実施					

担当課（室）	
--------	--

平成28年5月24日 岡山県公報 第11789号

◎岡山県告示第三百五号

防衛省において採用する自衛官のうち自衛官候補生の平成二十八年度募集の要領は、次のとおりである。

平成二十八年五月二十四日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 採用自衛官の区分

自衛官候補生（男子に限る。）

二 応募資格

採用予定月の一日現在で十八歳以上二十七歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当しないものとする。

三 受付期間

平成二十八年五月二十七日から同年六月二十三日まで

四 採用試験種目

1 筆記試験

2 口述試験

3 適性検査

4 身体検査

五 志願票の請求及び提出先

市役所、町村役場、自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所等

六 採用試験期日

平成二十八年六月二十五日、同月二十六日、同月二十八日及び同月三十日のうち指定する一日

七 試験場

岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）

陸上自衛隊善通寺駐屯地（香川県善通寺市）

八 採用予定月

平成二十八年八月上旬から同年九月下旬までの間又は平成二十九年三月下旬から同年四月下旬までの間

九 採用予定者数

1 平成二十八年八月上旬から同年九月下旬までの間の採用予定者数

陸上要員 北部方面隊 合格者のうち北部方面隊採用を希望する者の数

中部方面隊 若干名

海上要員 若干名（参考 平成二十七年採用者数三名）

航空要員 若干名（参考 平成二十七年採用者数三名）

2 平成二十九年三月下旬から同年四月上旬までの間の採用予定者数

陸上要員 七十名程度（参考 平成二十七年採用者数六十九名）

海上要員 二十名程度（参考 平成二十七年採用者数十九名）

航空要員 三十名程度（参考 平成二十七年採用者数二十六名）

十 その他

1 現に高等学校に在学中の者は、受験することができない。

2 詳細については、市役所若しくは町村役場又は次に掲げる自衛隊岡山地方協力本部若しくは同本部出張所等に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部 ○八六一二二六―〇三六一

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所 ○八六八―二二―五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所 ○八六一四二―七三五八

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所 ○八六六―二二―二三一四

自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所 ○八六一二二四―二八二四

ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/okayama>

◎岡山県告示第三百六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成二十八年五月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

やまじクリニク

倉敷市山地五七一

平成二十八年三月三十一日

◎岡山県告示第三百七号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号）第百二十五条の六第三項において準用する同法第百五条の二第四項の規定により、次の加入区の区域に係る区域内特定養殖業者の同意は、同法第百二十五条の六第一項に規定する要件に適合するものと認める。

平成二十八年五月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

（加入区の名称）

（区 域）

笠岡市かき特定加入区

笠岡市漁業協同組合の地区

◎岡山県告示第三百八号

昭和四十二年岡山県告示第六百二号（港湾法第三十九条第一項の規定に基づく臨港地区内の分区の指定）で指定した臨港地区の分区のうち、笠岡港臨港地区に係る商港区及び工業港区の区域を変更した。

なお、分区及びその区域の図面は、岡山県土木部港湾課において縦覧に供する。

平成二十八年五月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

平成28年5月24日 岡山県公報 第11789号

〔一九九〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成二十八年五月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十八年五月十六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人福老

三 代表者の氏名

中島 雅子

四 主たる事務所の所在地

倉敷市上東一〇七七番地五グリーンヴィラB

五 定款に記載された目的

この法人は、障害者、障害児、高齢者、その他手助けを必要としているすべての人に対して、在宅福祉サービスに関する事業を行い、地域社会の福祉の増進を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

〔二〇〇〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。なお、この入札は、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の十の二の規定による総合評価一般競争入札方式により落札者を決定する。

平成二十八年五月二十四日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

岡山県基幹システム共通基盤更新及び運用保守業務

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び岡山県基幹システム共通基盤更新及び運用保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

平成28年11月 1 日から平成33年10月31日まで

(4) 履行場所

岡山県県民生活部情報政策課長の指定する場所

(5) 入札方法

総合評価一般競争入札により実施する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 入札書の提出の日までに、平成28年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成28年岡山県告示第35号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務

の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 賃貸借する物品について、第三者から県に貸付けを行わせようとする者にあつては、当該第三者が岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿に登録されており、当該名簿の営業種目が、「大分類：9 その他、小分類：12 レンタル・リース類」であり、そのランクが「A」である者をあらかじめ選定しておくこと。

(7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格の確認申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者は、次に掲げるところにより、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書の交付等

ア 交付期間

平成28年5月24日（火）から同年6月13日（月）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部情報政策課システム管理班

電話 (086) 226-7266（直通）

FAX (086) 235-9737

電子メールアドレス johoe@pref.okayama.lg.jp

また、岡山県県民生活部情報政策課のホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>）からダウンロードすることもできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の受付等

ア 受付期間

平成28年5月24日（火）から同年6月13日（月）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1) イの場所に同じ。

ウ 提出書類

(ア) 入札参加資格確認申請書

(イ) 賃貸借する物品について2(6)に定める第三者による貸付けを行わせようとする場合にあっては、岡山県基幹システム共通基盤更新及び運用保守業務の賃貸借について入札説明書に定める書類

エ 提出方法

持参又は書留郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(3) 結果通知等

2(1)、(2)及び(6)の競争入札参加資格について審査し、適合又は不適合であった旨を通知する。また、2(3)から(5)まで及び(7)の競争入札参加資格については、5(4)の提案書説明会の終了後に審査し、不適合と認められた者に対しては、その旨を通知する。なお、競争入札参加資格が不適合と認められた者は、県に対して、その理由について説明を求めることができる。

4 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

平成28年5月24日（火）から同年6月13日（月）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3(1)イの場所に同じ。また、入札説明書については岡山県県民生活部情報政策課のホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>）からダウンロードすることもできる。

(2) 入札説明会

開催しない。

5 入札及び開札等

この一般競争入札に参加する者は、入札書及び提案書を次のとおり提出しなければならない。なお、開札後、予定価格の範囲内の応札者に限り、提案書説明会を開催し、評価を行う。

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成28年7月4日(月) 午前10時

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者(以下「本人」という。)又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書及び提案書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、開札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書及び提案書を封印をして、3(1)イの場所を宛先とした配達証明付きの郵便(封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書等在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の件名及び(1)アの日時を記載したものに限る。)をもって平成28年7月1日(金)の午後5時までに到着するよう郵送等により提出すること。

(3) 入札方法

入札金額は、賃貸借料の総額とする。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 提案書説明会

ア 開催日

平成28年7月8日(金)

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目5番7号

丸の内会館 1 階第 3 会議室

ウ 説明時間等

提案書の説明の時間は、内容説明30分及び質疑応答20分の計50分とする。開始時刻等の詳細については、入札終了後に予定価格の範囲内の価格をもって応れし
た者に対して通知する。

6 落札者決定基準

- (1) 入札金額に応じて、次のとおり価格評価点を与える。(配点300点)
価格評価点＝ $300 \times (1 - (\text{入札金額} \times 1.08) / \text{予定価格})$
- (2) 提出された提案書の内容に応じて、次の評価項目により機能評価点を与える。(配点600点)

評価項目	配点
共通基盤構成の目的	57
委託業務範囲	69
共通基盤更新業務要件	348
共通基盤運用保守業務要件	84
機密保護	12
仕様書にない提案	30

(3) 落札者の決定方法

入札書に記載された入札価格が予定価格以下である者のうち、(1)の入札価格並びに(2)の評価項目により、価格評価点及び機能評価点の合計得点の最も高い入札者を落札者とする。なお、価格評価点及び機能評価点の合計得点が最も高い者が2者以上あるときは、機能評価点の高い者を優先する。

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be procured :

Equipment replacement with operation and maintenance services with a common mission-critical system for Okayama Prefectural Government

(2) Contract period :

From 1 November, 2016 through 31 October, 2021

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

10 : 00 A.M. 4 July, 2016

(5) Contact point for the notice :

Information policy section, Citizens services department, Okayama
Prefectural Government

2 - 4 - 6 Uchisange, kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL : (086) 226-7266

〔二〇二〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成二十八年五月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 土地改良区の名称

砂川右岸土地改良区

二 認可年月日

平成二十八年五月十三日

〔二〇二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十八年五月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山市、津山市	測 量 区 域
基本測量（基本重力測量）	測 量 の 種 類
平成二十八年十月四日から平成二十九年三月三十一日まで	測 量 期 間

〔二〇三〕 建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第十条第一項の規定により、次のとおり懲戒処分を行った。

平成二十八年五月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 処分をした年月日

平成二十八年五月二日

二 処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号

川上 誠 二級建築士 岡山県知事登録第一〇一〇八号

三 処分の内容

戒告

四 処分の原因となった事実

建築士事務所に属する二級建築士として、建築士法第二十二條の二第二号の規定による二級建築士定期講習を、建築士法施行規則（昭和二十五年建設省令第三十八号）第十七條の三十六の規定により平成二十六年三月三十一日までに受けなければならぬにもかかわらず、同日までに当該講習を受けず、同年四月一日からも、粹コーポレーション二級建築士事務所（岡山県知事登録第六二五八号）に所属し、平成二十七年七月二十一日に当該講習を受けた。

平成28年5月24日 岡山県公報 第11789号

〔二〇四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年五月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市金井戸字御所三一一一、三一一一五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市南区西市二五五―一サンディスク piv o 〇三 二〇一

眞木 宏之

三 許可番号

岡山県指令建指第二九六号

平成28年5月24日 岡山県公報 第11789号

〔二〇五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年五月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市福井字重安一二〇―三

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市福井二〇九九ハッピーウェル二一A―二〇一

立川 拓也

立川 佳菜

三 許可番号

岡山県指令建指第三二六号

〔二〇六〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年五月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市上林字西田一八八―八、一九一―一、一九一―八、一九一―九

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市浜ノ茶屋二丁目一〇―一三―B五〇一号市営浜ノ茶屋南団地

長岡 美佳

三 許可番号

岡山県指令建指第三八一号

平成28年5月24日 岡山県公報 第11789号

◎岡山県教育委員会公告

平成二十九年年度岡山県教育委員会職員（司書）採用候補者選考試験を次のとおり実施する。

平成二十八年五月二十四日

岡山県教育委員会

一 試験の目的

この試験は、平成二十九年年度岡山県教育委員会職員（司書）採用の選考資料とするために実施する。

二 採用職種

司書

三 採用予定人員

二名

四 職務内容

県立学校、岡山県立図書館等において司書の業務に従事する。

五 受験資格

昭和六十一年四月二日以降に生まれた者で、司書の資格を有するもの又は平成二十九年三月末日までに取得見込みのもの。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。

1 日本の国籍を有しない者

2 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

六 受験申込み

1 受付期間

平成二十八年六月六日（月曜日）から同月十七日（金曜日）までの期間中（土曜日及び日曜日を除く）、八時三十分から十七時十五分まで。なお、郵送の場合は、同日までの消印があるものは受け付ける。

2 提出書類

- (1) 受験申込書（所定の様式による。）
- (2) 受験票（所定の様式による。）

平成28年5月24日 岡山県公報 第11789号

3 受付場所

岡山県教育庁教育政策課人事班

(〒700-18570 岡山市北区内山下二丁目四番六号)

(電話 (〇八六) 二二六―七五六八 直通)

4 受験票の交付

受験票は、受付締切後、平成二十八年六月二十四日(金曜日)頃発送するが、同月二十九日(水曜日)を過ぎても受験票が届かない場合は、岡山県教育庁教育政策課人事班まで連絡すること。

5 インターネットによる申込み

インターネットによる受験申込みは平成二十八年六月六日(月曜日)八時三十分から同月十七日(金曜日)十七時まで受け付ける。詳細は、岡山県教育庁教育政策課ホームページを参照すること。

七 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

(1) 一般教養試験(択一式)

(2) 専門試験(択一式及び記述式)

(3) 面接

2 第二次試験

(1) 適性検査

(2) 小論文

(3) 口述試験

八 試験の日時及び場所

1 第一次試験

平成二十八年七月十日(日曜日)九時十五分から十七時まで

岡山県立岡山朝日高等学校(岡山市中区古京町二丁目二番二一号)

2 第二次試験

平成二十八年八月八日(月曜日)九時から十七時まで

第一次試験の合格者に対して別に通知する場所

九 合格者の発表

第一次試験については平成二十八年七月二十七日（水曜日）に、第二次試験については同年八月三十一日（水曜日）に、岡山県教育庁教育政策課ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に対して直接通知する。

十 受験申込書等の請求先

受験申込書、受験票及び試験実施要項は、岡山県教育庁教育政策課人事班において交付する。なお、郵便で受験申込書等を請求する場合は、宛先明記の返信用封筒（定形の場合は、九十二円分の切手を貼り付けたもの）を同封のこと。また、岡山県教育庁教育政策課ホームページからもダウンロードすることができる。

十一 採用日及び採用後の給与

1 採用日

合格者は、原則として平成二十九年四月一日付けで採用する。

2 給与

給料月額は、四年制大学卒（新卒）の場合、原則として一八九、五〇〇円（経歴により変動することがある。）で、このほか諸手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等）をそれぞれの条件で支給する（平成二十八年四月時点の制度の場合）。なお、今後の給与改定の状況によつては、支給額が増減することがある。

十二 受験上の配慮

身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする場合は、受験申込み時に連絡すること。

十三 その他

1 受験申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがある。

2 受験手続その他の詳細については、岡山県教育庁教育政策課人事班に問い合わせること。